

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	地域再生計画名	次次に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画
計画期間	平成22年度～平成27年度	評価責任者	佐久市 企画課長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度	H21	年度	中間実績	基準年度	最終実績		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	【指標1】 アクセス道路の改良による交流人口の創出	・クライנגルテン1契約者あたり利用回数 2.5回/月 H21	H21			3.0回/月 H27	2.1回/月 H27	△	クライングルテンの利用回数については、市道整備により交通アクセスは改善したが、利用者によっては長期滞在している方もおり、全体的には目標値を下回ってしまった。なお、利用者全体の年間延べ滞在日数については、計画策定前の平成21年度は1,844日であったが、計画期間中の6年間の平均は1,924.5日と1年当たり約80日増加しており、交流人口の増加に繋がっているものと考えられる。
	・りんごオーナー制度の契約本数 135本 H21	H21			150本 H27	126本 H27	△	りんごオーナー制度の契約本数及び農作業体験参加者数については、計画期間中にりんごの木の改植を行い、受け入れ可能本数が減少してしまったため、目標値を下回ってしまった。なお、改植がいったん落ち着いた平成26年度は、契約本数が158本と最終目標値を上回っており、農作業体験参加者数についても948人と増加している。なお、農場の一部が中部横断自動車道用地となり、工事着手されたことに伴い、平成27年度に再度改植を行ったが、平成27年度で改植がほぼ終了し、十分な受け入れ態勢が整ったため、今後は、道路整備によるアクセス改善の効果を生かすとともに、友好都市等へのPR強化により、契約本数及び農作業体験参加者数の増加を図っていききたい。	
	・りんごオーナー制度の農作業体験参加者数 890人 H21	H21			1,000人 H27	801人 H27	△	観光農園の利用促進については、観光農園利用促進事業により利用促進を図ったが、計画していた広域農道及び町道の整備が全て完了していないこともあり、現状としては利用区画数の増加には繋がっていない。今後は、周辺の別荘地の分譲促進と併せて観光農園の周知を強化することで、利用区画数の拡大を図っていききたい。	
	・観光農園の利用促進 32区画 H22	H22			40区画 H27	32区画 H27	△		
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	【指標2】 林道及び接続する市道の整備による間伐実施面積の増加	・間伐実施面積 719ha/年 H18～H20の3カ年の平均	H18～H20の3カ年の平均			748ha/年 H25～H27の3カ年の平均	1,024ha/年 H25～H27の3カ年の平均	○	平成25年度～27年度の3カ年の平均は1,024ha/年となっており、林道の整備や関連する市道の整備、集約化団地の設定を進める等の施策の効果により、目標値を達成できた。
	【指標3】 農産物の流通条件の改善	・生産地（佐久穂町りんご・ブルーベリー生産団地、佐久市切原水稲生産団地）から集出荷施設（切原選果場、JA佐久浅間ライスセンター）へのアクセス改善 20分 H22	H22			7分 H27	7分 H27	○	佐久市、佐久穂町区間については、広域農道の整備効果により、生産地から集出荷施設へのアクセス改善が図られた。（佐久穂町りんご・ブルーベリー生産団地から切原選果場 15分⇒7分 H28.4.27実測）
	・集出荷施設（JA長野八ヶ岳野菜集出荷予冷貯蔵施設）から国道、ICへの輸送時間の短縮 10分 H27	H27			7分 H27	7分 H27	○	小海町区間については、広域農道及び町道の整備効果により、集出荷施設から国道、ICへのアクセス改善が図られている。（JA長野八ヶ岳野菜集出荷施設から国道141号 20分⇒7分 H28.4.27実測）	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	【指標4】 別荘の分譲促進	・分譲済/区画数 468/550 H22	H22			480/550 H27	475/550 H27	△	別荘分譲区画数については、アクセス道路となる広域農道及び町道の整備と併せ、別荘分譲促進事業において分譲の促進を図ったことにより、ほぼ予定した分譲区画数を実現することができた。
	・別荘定住者人口の増加 30人 H22	H22			50人 H27	45人 H27	△	また、別荘定住者人口についても、目標値には届かなかったものの、基準値から15人増加し、概ね目標どおりの結果となった。	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	【指標1】	林道大河原線及び市道前山南線を利用した新たな自転車競技大会（ヒルクライム佐久）開催による交流人口の創出 0人 H26	H26			H27	648人 H27	○	山林が多いという地域の特徴を生かし、本交付金を活用し整備した林道大河原線及び市道前山南線を利用した自転車競技大会（ヒルクライム佐久）を開催することで新たな交流人口の創出につなげることができた。また、県外からの参加者も多く、レースの前日に受付を行うことから、宿泊客の増加という経済的な効果まで波及している。本大会は平成28年度以降も継続して開催する予定であり、引き続き交流人口の創出を図っていききたい。
	【指標2】	市道M1-14号線（東西幹線）のある望月地区における新規就農者数の増加 5人 H18～H22の5年間の累計	H18～H22の5年間の累計			H23～H27の5年間の累計	12人 H27	○	市道M1-14号線（東西幹線）のある望月地区は、過疎地域に指定されており、佐久市の中でも人口減少が進んでいる地区であるが、そのような地区においても、新規就農者が増えていることは、本地域再生計画における市道M1-14号線（東西幹線）の整備等により、地域内の道路ネットワークの構築が進んだことで、望月地区での居住の利便性が向上したことが要因の一つとして考えられる。東西幹線については、引き続き次期計画において、狭隘で急勾配な区間の整備を進めていきたい。

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度 (H)	最終実績	
特別措置を適用して行う事業 (道整備交付金活用事業)	市道整備事業（整備延長）	2.1km		2.1km	計画どおり整備が完了したことにより、各施設へのアクセスが改善した。また、渋滞箇所を迂回し、効率的に高速道路へアクセスする道路ネットワークの構築に寄与した。整備路線の中には供用後間もない路線もあり、目標の交流人口創出としては、まだ効果が現れていない部分もあると考えられるが、引き続き交流人口の増加を図るためには、各施設間と市街地及び高速道路へのさらなるアクセス改善を進める必要がある。
	町道整備事業（整備延長）	0.8km		0.64km	地権者との交渉が難航し、道路の線形が一部区間で変更になったことにより、整備が完了したのは総延長の80%にとどまった。完全に竣工すれば、国道・県道の代替路としても機能する高規格道路として期待できることから、引き続き残区間の整備を進めていきたい。
	林道整備事業（整備延長）	3.9km		3.4km	林道を整備することで森林へのアクセスが容易となり、間伐の実施面積が増加したが、事業実施時の条件変更等により未整備な林道区間が残ったため、引き続き事業を実施したい。 観光面においても、観光地へのアクセス改善が図られるとともに、整備した林道を活用して自転車競技大会を開催することもでき、成果を出すことができた。
	広域農道整備事業（整備延長）	6.0km		5.1km	広域農道の整備により、生産地から集出荷施設、また集出荷施設から国道、ICへのアクセス改善が図られた。輸送時間の短縮により首都圏や関西方面等の消費地へ新鮮な農産物を届けることが可能となり品質向上につながっていると考える。なお、整備量（延長）については、地元からの要望等により、ルートの一部を変更したため、計画より0.9km減となった。 小海町地域の交流人口の創出を促進するためには、高原野菜生産団地上部に位置する観光施設（観光農園、温泉施設、別荘地、スキー・ゴルフ場）と国道、ICとのアクセス改善を図る必要があり、未整備区間の改良など、さらに事業を行う必要がある。
その他の事業	りんごオーナー事業	りんごの木のオーナーを募集し、収穫体験等の各種農作業体験を開催		農作業体験を通じ、地域間交流の促進による農村の活性化等を図ろうとするものであり、今回の道路整備により、りんごの木のオーナーがアクセスしやすくなったことを受け、さらに効果的な事業促進を図っていきたい。	
	滞在型市民農園（クラインガルテン）運営事業	地元住民や協会会との交流会やイベント・土づくり講習会等の実施		地元住民や団体等で構成される協会会との交流も毎年行っている中、地元に移住・定住する方もおり、一定の効果は見られるため、今後も継続して同様の取組を行ってきたい。	
	森林環境保全整備事業	間伐をはじめとする森林整備の積極的な実施による健全な森林の育成		林内路網の整備に加え、間伐をはじめとする森林整備の実施により、健全な森林の育成が図られていることから、今後も継続して事業を実施していきたい。	
	社会資本整備総合交付金事業（佐久市中佐都）	高速交通網へのアクセス道路となる県道塩名田佐久線（バイパス）の整備		一般県道 塩名田佐久線 佐久市 中佐都バイパスの一部開通（平成27年4月）により、中部横断自動車道 佐久中佐都ICへのアクセス機能が向上した。また、バイパス開通後、現道の交通量が962台/12h（約40%）減少し、当地区内の渋滞の解消や、歩行者、通学の安全確保が図られた。	
	別荘分譲促進事業	毎年、首都圏、名古屋圏への販売促進の営業活動の実施		分譲区画数の推移に一定の効果が見られることから、さらに多くの分譲及びび定住者確保に向けて営業活動を継続したい。	
	観光農園利用促進事業	年間通しての、交流イベントの実施		農園の利用区画数は伸び悩んでいるものの、収穫祭や地元酒米の稲刈り体験などを実施し、交流イベントが定着しつつある。今後は、周辺の別荘地の分譲促進と併せて観光農園の周知を強化することで、利用区画数の拡大を図っていきたい。	
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法	関係する県、市町による評価会議を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を実施
⑤事後評価の公表方法	長野県のホームページの「佐久地方事務所農地整備課、林務課」のページ、佐久市のホームページの「佐久市の方針・計画」のページ、小海町のホームページの「道路」のページ、佐久穂町のホームページの「産業振興課林務係」のページに掲載
⑥計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市町道整備と、林道整備、広域農道整備を一体的に実施し、市道整備では事業の進捗状況により交付金の年度間調整を行うなど、制度を有効に活用し、柔軟に事業を進めることができた。一方で、目標としているアクセス道路の改良による交流人口の創出については、整備が完了して間もないことなどから、現段階では効果が現れていない状況であるが、今後の効果の発現に期待したい。</p> <p>林道については、市道等と一体的に整備したことにより、森林へのアクセスが容易になり現場での作業時間の確保ができ、効率の良い施策が実施された。また、搬出が困難な森林についても林道が整備されたことで、高性能林業機械の搬入や大型運搬車両による搬出が可能になったことで、経費を削減することが可能になり、整備される森林も増加した。</p> <p>広域農道及び町道については、道路整備により、目標どおり生産地から集出荷施設へのアクセス改善及び集出荷施設から国道、ICへの所要時間の短縮が図られたが、整備効果をより高め、さらなる交流人口の創出のために、未整備区間の改良など、さらに事業を行う必要がある。</p>
⑦今後の方針等	<p>数値目標に掲げていた間伐実施面積については、目標を大幅に上回り、森林整備の林道路線としては成果を達成できたと考えている。また、広域農道の整備により、輸送時間短縮については目標を達成することができた。</p> <p>一方、交流人口創出の目標については、現状では効果が上がっていない部分も一部あるが、本地域再生計画の期間を超えた全体の計画としては整備が完了していない路線もあることから、引き続き新たな地域再生計画により地域全体の道路交通ネットワークの構築を進めることで住民生活の利便性の向上を図るとともに、関連事業を一体的に実施することにより交流人口の創出及び農林業の活性化の効果を高め、地域の活性化を図っていきたい。</p>